

# 令和8年度 スマートシティさいたまモデル 推進事業費補助金

## 概要

さいたま市では、美園地区を含む市域においてデジタル技術等を活用した先進的な民間サービスの実証・実装を行う事業に対し、補助金を交付します。



【補助金額】上限300万円  
(補助対象経費の1/2を補助)

## 補助対象事業

▼以下のすべてを満たす必要があります



### 事業エリア

美園地区等を主なエリアとし、市内で実施する事業



### 地域課題への対応

課題分析に基づき、その解決や住民の生活の質の向上に資する事業



### 先進性・革新性

デジタル技術等を活用した事業



### 継続性

補助終了後も継続可能な、具体的で実現性のある計画

## 補助対象事業件数

# 3事業程度



## スケジュール(予定)

時期	内容
6月15日～25日	交付申請期間
7月8日	プレゼンテーション審査
7月中旬	交付決定
交付決定日～令和9年2月28日	事業実施期間
令和9年3月10日	実績報告書提出期限

詳細はさいたま市HPでご確認ください。



## お問い合わせ先

さいたま市都市戦略本部 未来都市推進部

TEL:048-829-1457 FAX:048-829-1997

Mail:mirai-toshi-suishin@city.saitama.lg.jp

